

徳島文理大学 SD（スタッフ・ディベロップメント）実施に関する基本方針と計画

本学の建学精神は、「自立協同」である。学祖村崎サイが明治28年(1895年)7月、「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した歴史に由来し、その後、村崎凡人前理事長が「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない」との確信に至り、建学精神を「自立協同」としたものである。

本学は、この建学精神に基づく教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、「学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整え」（大学設置基準）て、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるものとする。

1. SD 活動の基本方針・定義

多様化・高度化する社会環境の中で、学生の真の要望に応える教育研究活動等を実施するため、本学は幅広い視野と高い専門性をもち他者と協同して働くことのできる職員を育成する。そのための研修・取り組み等を SD（スタッフ・ディベロップメント）と総称し、これらを全学的に推進することを基本方針とする。

2. SD 活動の対象

SD 活動における職員とは、事務職員のほか、教授等の教育職員や学長等の大学執行部、技術職員等の者をいう。

3. SD 活動の実施計画

上記 1. の基本方針に基づき、次の SD 活動を実施するための年度計画を立て、着実に実行する。

- (1) 建学精神を理解し、学生の能力開発、資質向上を図り、社会的及び職業的自立を促すための SD（FD 研究部会と連携して行う）
 - ・ 3つのポリシーに基づく質保証に関する事項
 - ・ 授業内容及び方法の改善に関する事項
 - ・ 学生のキャリアパスに関する事項
 - ・ 教学マネジメントに関する専門的知識に関する事項
 - ・ 学生支援（厚生補導）に関する事項
- (2) 大学の発展を先導し、改革するための新しい知見と力量を形成するための SD
 - ・ 大学評価を含む高等教育施策に関する事項
 - ・ グローバル化対応のために必要な知識・技能に関する事項
 - ・ その他、業務領域の専門性を高めるための事項

(3) 高等教育機関で勤務する者として、それにふさわしい知識と態度を養うための SD

- ・コンプライアンスを推進するための事項
- ・ダイバーシティ（多様性）を理解し、多様な人材と協働するための事項
- ・人権を尊重し、ハラスメント及び差別を防止するための事項
- ・危機管理体制を構築するための事項

4. SD 活動に参加する機会の提供

(1) 学内における SD 活動への参加

- ・新任教職員研修会
- ・防火・防災管理委員及び自衛消防隊等合同研修会
- ・ビジネスマナー研修会
- ・人権教育推進教職員研修会，ハラスメント防止研修会
- ・普通救急救命講習会
- ・FD 研究部会が主催する研修会
- ・各部局が主催する研修会
- ・SD 推進委員会が主催・後援する研修会
- ・その他，SD 推進委員長が認める研修会

(2) 学外における SD 活動への参加

- ・文部科学省主催・後援等による SD
- ・文部科学大臣により「大学の職員の組織的な研修等の実施機関」として認定された教育関係共同利用拠点が主催・後援する SD
- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構主催・後援等による SD
- ・独立行政法人日本学生支援機構主催・後援等による SD
- ・SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）主催・後援等による SD
- ・日本私立大学協会または日本私立短期大学協会主催・後援等による SD
- ・日本高等教育評価機構または短期大学基準協会主催・後援等による SD
- ・一般社団法人大学教育学会主催・後援等による SD
- ・一般社団法人大学行政管理学会主催・後援等による SD
- ・公益財団法人大学コンソーシアム京都等，高等教育機関コンソーシアム主催による SD
- ・各大学及び短期大学が個別に主催する SD
- ・日本私立学校振興・共済事業団への出向に伴う SD
- ・その他，高等教育及び学生支援・学生相談，高大接続・入試，地域連携等に関する学会・企業が実施する SD

5. SD に関する研究及び SD プログラム開発の推進

- ・「特色ある教育・研究」等による SD プログラム開発
- ・科研費等外部資金による研究
- ・その他，学会等による研究及び SD プログラム開発への参加奨励